

i n f o r m a t i o n 情 報 館 i n f o r m a t i o n

## 児童扶養手当・ ひとり親家庭等医療費助成制度

①父母が離婚した児童  
②父が死亡した児童  
③父が重度の障害をもつ児童  
④その他の理由で父がいない児童  
◎公的年金を受けることができる場合は対象外です。

**手当月額**

- ▼児童1人：41,720円（全部支給）または、41,710円～9,850円（一部支給）▼児童2人：5,000円を加算▼児童3人以上：1人につき3,000円を加算

**対象** 次のいずれかに該当する児童を養育している父、母、養育者、児童

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害をもつ児童
- ④その他理由で父または母がない児童

**【共通事項】**

- ▼対象児童が18歳に達した日の属する年度末日までが対象です。
- ▼児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設を除く）に入所している場合は対象外です。
- ▼申請者やその配偶者および同居等生計を同じくしている直系親族、兄弟姉妹の所得制限があります。

**申問** 市役所2階こども支援課☎2998-9124へ直接

**ひとり親家庭**

**児童就学支度金支給制度**

県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するときに就学支度金を支給しています。

**支給額** 児童1人につき1万円  
**申問** 12月28日(月)までに市役所2階こども支援課〒359-18501並木1-1-1 ☎299-9819124  
へ所定の申請書を郵送・持参  
○申請書は同課で配付しています

**地上デジタル放送**  
に関するお知らせ

集合住宅等（アパート、マンション）の所有者の方が共同テレビ受信施設を地上デジタル放送に対応するように改修する際、費用負担が1世帯当たり3万5千円以上となる場合は、その費用の一部を最大で1／2を助成します。

**申請期限** 1月15日(金)まで  
○詳細はお問い合わせください。  
問 デジサポ助成金相談窓口 HP <http://digisuppo.jp> ☎0570-093-724  
3-724

● 規模・構造によっては対象となるものもあります。また、区分所有の共同住宅は、管理組合等での決議が必要です。

必ず耐震診断を行う前に建築指

**【共通事項】**

対象	昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て・共同住宅等
補助額	▼一戸建て住宅：耐震診断に要した費用の1／2（3万円を限度） ▼共同住宅等：耐震診断に要した費用の1／2または住戸数×2万円のどちらか低い額（100万円を限度）
構造計算再チェック補助事業	構造計算に要した費用の1／2（15万円を限度）

憲法では、この人間としての当然の願いを侵すことのできない永久の権利を「基本的人権」として保障しています。

しかし、現実には、いわれのない差別、いじめや虐待、社会参加を阻む障壁など、さまざまな人権課題があります。最近では、インターネット上の差別的情報の掲載などの新たな人権問題も生じています。憲法に規定される「基本的人権の尊重」を日常生活を通じて実感できる社会の構築は、私たちにとって共通の願いです。地域社会や職場、学校の中で、差別や偏見をなくし、一人ひとりが互いに相手を思いやり、人権に

問 消費生活センター ☎ 2992-2677

問 行政規制の導入

問 個別クレジット業者の登録制

問 過量販売解除

問 適正与信義務及び規制

問 個別クレジット契約の不実の告知等の取消

問 廃止

問 割賦販売法の主要改正点

問 改正点

問 特定商取引に関する法律等の施行についての改正

問 人権推進・男女共同参画室

問 定例人権相談

問 市民相談課 ☎ 2998-9092 FAX 2998-9041

問 さいたま地方法務局所沢支局 (☎ 2992-2677) でも相談に応じています。

例…[市HP](#) 所沢市ホームページ（「広報紙ピックアップ」をクリック） [開く](#) 開いたら、[問い合わせ](#) [申し込み](#) [HP](#) ホームページ